

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム  
2017年度1回常任委員会 議事録

- 1 日時：2017年4月20日(木)午後4時～午後7時
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数9名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：大西 健丞

NGOユニット：橋本 笙子

外務省：民間援助連携室長 関 泉

経済界：永井 秀哉 (欠席につき表決権委任：橋本委員)

経済界：鈴木 均

学識経験者：石井 正子

学識経験者：堀場 明子 (欠席につき表決権委任：石井委員)

代表理事：有馬 利男 (欠席につき表決権委任：飯田委員)

事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：民間援助連携室 地引 英理子

AAR：穂積 武寛

CWS：小美野 剛

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

- (1) 第一号議案：第13回常任委員会&第28回「共に生きる」ファンド常任委員会議事録の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。  
承認。

- (2) 第二号議案：パレスチナ・ガザ人道支援プログラム方針案について  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。  
承認。

(但し、①何をどこまで達成するか:目標の明確化②予算が決まり次第メール審議とする  
③メール審議の対象は緊急性のある事業に限定する、を条件とする)

- (3) 第三号議案：国内の助成カテゴリー付与について  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。  
承認。(但し、助成上限については資料を修正する)

5 第一部：報告事項

- (1) 財務状況の報告

事務局より、「2016年度決算書のドラフト」について報告し、永井委員と橋本委員に確認していただきながら進めていくこととした。

(2) 理事会（3/31）の報告

事務局より、「3/31開催の2016年度第6回理事会」について報告した。

(3) 経営委員会（3/16、4/5）の報告

事務局より、「3/16および4/5開催の経営委員会」について報告したところ、常任委員からは広報活動の改善やビジョンとミッションの検討を忘れないでほしい、とのコメントあり）

(4) 常任委員の改選について

事務局より、2017/4/1からの新規常任委員会委員「1名退任（エディ操氏）、1名新規就任（鈴木均氏）、8名再任：計9名）について報告した。

(5) イエメンのイベント開催（イエメン最新レポート：3/22）の報告

事務局より、3/22開催の「イエメン最新レポート：紛争激化から2年、イエメン人が語る人道支援」について報告した。（参加者は、メディア・NGO・国連職員・助成審査委員・イエメン研究者・企業等：計39名）

(6) イラク・シリアモニタリング報告

事務局より、「イラク・シリアへのモニタリング」について報告した。

- ・対象プログラム：イラク・シリア人道危機対応プログラム
- ・期間：2017年1月13日～2月6日
- ・対象国：ヨルダン・トルコ・レバノン・イラク

(7) その他

- ・政府本予算の内容についての現状共有があった。
- ・南スーダンのWVJプログラムを前年度のプログラムに組み入れることを条件として承認。

6 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：イエメン人道危機対応にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① ADRA：イエメン共和国の国内避難民と脆弱住民に対する食糧・栄養・衛生・給水・生計回復支援事業（政府資金）

条件付承認。

- ・現在のイエメン情勢下において、生計支援を緊急に行う理由が不十分なため、生計支援コンポーネントを削除のこと。
- ・予算について、内容を精査、特に現地および本部備品の計上に必要性および積み上げ根拠を明記し、事業を実施するために真に必要な経費を計上すること。
- ・各事業におけるワークショップの実施内容について事業計画書に詳細に記載するとともに、事業共通経費に計上されているワークショップ経費について、内容を精査し、必要性及び積み上げ根拠を明記し、事業計画書の記載と整合性を取ること。

(2) 第二号議案：イラク・シリア人道危機対応にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① ADRA：レバノンにおけるシリア難民に対応する教育支援事業 第3期（政府資金）  
条件付承認。

- ・今回の事業立案に至った背景を記載のこと。

- ・コンポーネント1の名称を適切な記載に変更すること。
- ② SCJ：レバノンにおけるシリア難民の子ども保護事業（政府資金）  
再提出。
- ③ CCP：レバノンにおける避難先コミュニティにおける教育、医療、食糧を通じた子ども  
支援（政府資金）  
条件付承認。
  - ・コンポーネント2について、ストレスマネジメントのためのワークショップの基本的な情  
報（参加者の募集方法、参加者情報、ワークショップの内容、継続的な利用が可能であ  
るかなど）を追記する。
  - ・現地統括が変更されていることを含め、現地業務実施体制強化の観点から、申請団体東京  
本部によるサポート体制（バックアップ体制）につき追記する。
  - ・ログフレームの指標「1-1.幼児教育に参加した9割の子どもが、小学校入学に必要な心身  
の発達状態に達している。」について表現を修正する。
- ④ PWJ：イラク共和国北部（エルビル州および周辺地域）におけるシリア難民・国内避難  
民・ホストコミュニティに対する緊急人道支援（政府資金）  
条件付承認。
  - ・安全対策関連書類に含まれる事業地の一覧について、事業地毎に危険情報のカテゴリー  
（退避勧告地域、渡航中止勧告地域など）を在エルビル領事事務所等と確認の上、提出を  
する。
  - ・PCをはじめ、予算書に計上されている各経費について、必要な経費であり金額が妥当であ  
るか精査し、事業の実施に真に必要な経費を計上する。

(3) 第三号議案：東日本大震災被災者支援にかかる事業計画の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JPF：岩手、宮城、福島3県フードバンクネットワーク構築による被災困窮世帯支援事業  
（民間資金）  
承認。  
（但し、連続性、持続可能性、3県のネットワークをつなげて岩手に業務委託するとなぜ  
よいか、についての説明を追記することを条件とする）

## 7 書面による報告

(1) NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① NGOユニットからの報告
- ② 「共に生きる」ファンド第31回&第33回収支報告書調査結果
- ③ 事業計画変更の報告
- ④ JPF事務局審議結果の報告
- ⑤ 固定資産処理の報告
- ⑥ 終了報告書審議結果の報告

（2）次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2017年度第2回常任委員会：2017年5月24日（水）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第3回常任委員会：2017年6月20日（火）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第4回常任委員会：2017年7月20日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第5回常任委員会：2017年8月24日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第6回常任委員会：2017年9月25日（月）16時より 麴町GN安田ビル4F

以上